

“売りたい” マンションを、“売れる” マンションに変える。

『マンション売却プレミアムサポート』サービスを開始

～「水まわりブライトニング」「壁・床リペアリング」「空き家コストシェアリング」～

東急リバブル株式会社（代表取締役社長：榊真二、本社：東京都渋谷区）は、9月19日（土）より、マンションの売主様向け新サービス『マンション売却プレミアムサポート』を開始いたしますので、お知らせいたします。

当社では、多くのお客様に中古住宅を安心してお取引いただくことを目指し、「リバブルあんしん仲介保証」を始めとする独自のサービスを開発し、提供してまいりました。そして、さらなるサービスの充実を図るべく、本年3月に中古マンションの売買を経験された方への意識調査（※1）を実施したところ、売却経験者の多くが、買主様が室内を見学する際に「壁紙・床などの内装や水まわりのキズ・汚れを心配した」と回答されました。また、売却時に実施したこととして「水まわりをきれいにさせるため念入りに掃除した」との回答が半数に上りました。一方、購入経験者からも内見や購入時に「壁紙・床など内装や水まわりの状態を重視した」との回答が多く寄せられました。

このような売主様の心配や手間を解消し、マンションの売却を総合的にサポートするべく、新たなサービスとして『マンション売却プレミアムサポート』の提供を開始いたします。

本サービスは、「売りはじめ」から「売っているあいだ」、「売れたあと」まで売主様の様々な心配にお応えするサービスです。「売りはじめ」では、水まわり4点（キッチン・バス・洗面・トイレ）のクリーニングを無料で行い（「水まわりブライトニング」）、クロスのはがれやフローリングのキズなどは、専門のスタッフが無料で修繕いたします（「壁・床リペアリング」（※2））。「売っているあいだ」には、引渡しまでの「空き家」期間にも支払義務のある管理費・修繕積立金の半額を当社が負担いたします（「空き家コストシェアリング」）。また、「売れたあと」は、従来の「リバブルあんしん仲介保証」を、さらに、「売れなかったとき」は、「リバブル売却保証」をご利用いただけます。

当社では、売主様のニーズに寄り添い、売主様と一体感をもってマンションの売却を進めてまいります。

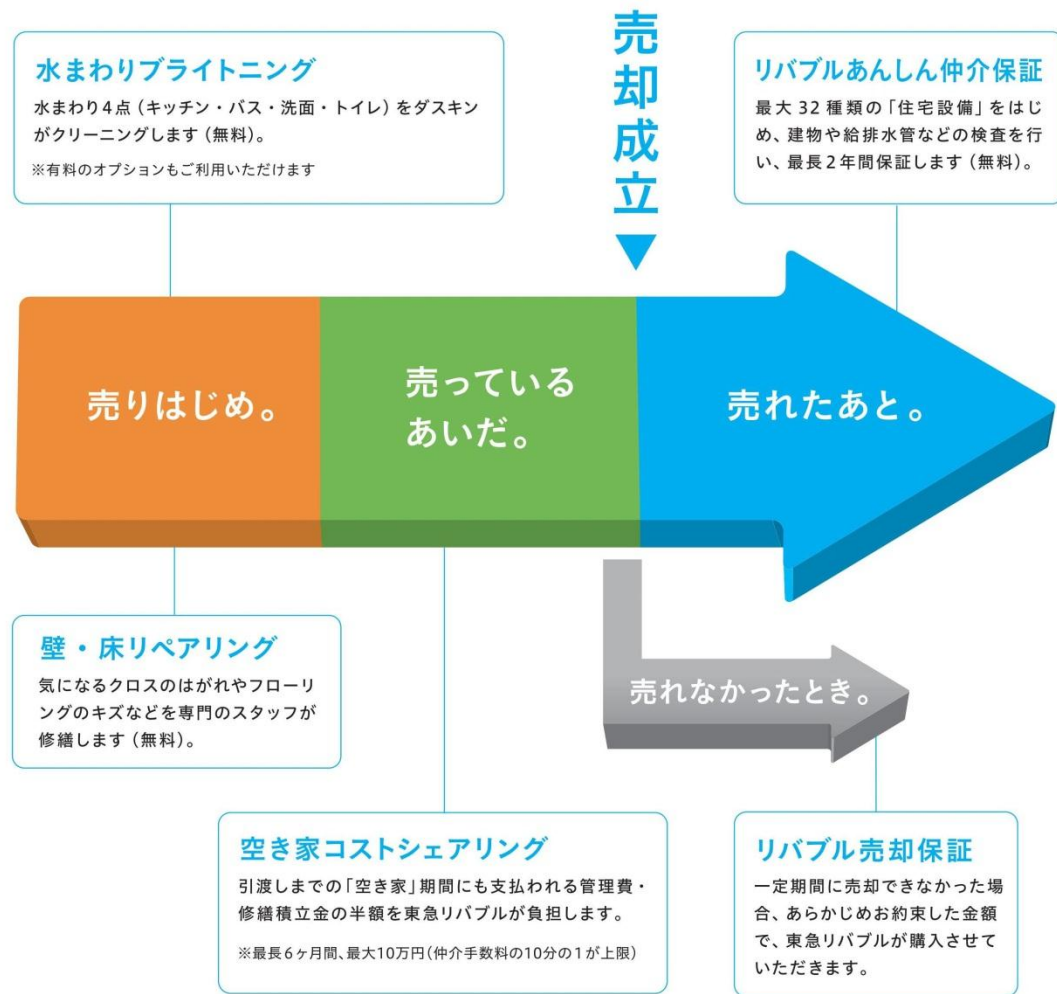
当社は今後も、総合不動産流通企業として、より多くのお客様に安心・安全なお取引を実現していただけるよう、「スピード」「専門性」「サービス」の質の向上に努めてまいります。

※1：中古マンション売買経験者へのインターネット調査（サンプル数：売主360、買主398[2015年3月当社調べ]）

※2：本サービス開始に伴い、「リバブル無料建物メンテナンス」はサービスを終了させていただきます。



■『マンション売却プレミアムサポート』概要



◆水まわりブライトニング

気になる水まわり4点（キッチン・バス・洗面・トイレ）の汚れを、掃除のプロ「ダスキン」がクリーニングします。好印象で買主様に内見していただけます。

【概要】

対象エリア	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、北海道、宮城県、愛知県の当社営業可能エリア
媒介条件	専属専任・専任媒介（媒介期間3ヶ月間）かつ当初の媒介価格（売出価格）が当社査定価格の125%以内で価格設定されること
対象者	個人・法人（宅建業者を除く）の売主様 ※当社規定の仲介手数料をお支払いいただける方
対象不動産	居住用マンション ※事業用不動産・賃貸用不動産（募集中含む）を除く
利用条件	・専有面積（壁芯）30㎡以上 ・媒介契約締結後1週間以内に申込み、申込日から1ヶ月以内に実施すること
対象範囲	水まわり4点（キッチン・バス・洗面・トイレ）
作業内容	専用の洗剤・機材による洗浄、汚れなどの除去
委託会社	株式会社ダスキン

◆壁・床リペアリング

壁紙（クロス）のはがれや床（フローリング）のキズなど、気になるところを作業メニューの中から合計60分までお選びいただき、修繕します。

【概要】

対象エリア	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、北海道、宮城県、愛知県の当社営業可能エリア
媒介条件	専属専任・専任媒介（媒介期間3ヶ月間）かつ当初の媒介価格（売価）が当社査定価格の125%以内で価格設定されること
対象者	個人・法人（宅建業者を除く）の売主様 ※当社規定の仲介手数料をお支払いいただける方
対象不動産	居住用マンション ※事業用不動産・賃貸用不動産（募集中含む）を除く
利用条件	・専有面積（壁芯）30㎡以上 ・媒介契約締結後1週間以内に申込み、申込日から1ヶ月以内に実施すること
対象範囲	クロスのはがれ、フローリングのキズなど ※本サービスで対応可能なはがれやキズが対象です
作業内容	対象範囲の修繕（作業時間合計60分以内で選択）
委託会社	東急リバブル委託会社

◆空き家コストシェアリング

空き家になってから買主様に引渡しをするまでの期間（鍵のお預り期間）について、管理費・修繕積立金の半額を当社にて負担します。

【概要】

対象エリア	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、北海道、宮城県、愛知県の当社営業可能エリア
媒介条件	専属専任・専任媒介（媒介期間3ヶ月間）かつ当初の媒介価格（売価）が当社査定価格の125%以内で価格設定されること
対象者	上記媒介条件で成約し、引渡完了された個人・法人（宅建業者を除く）の売主様 ※当社規定の仲介手数料をお支払いいただいた方
対象不動産	居住用マンション ※事業用不動産・賃貸用不動産（募集中含む）を除く
適用条件	媒介契約締結から引渡しまでの「空き家」期間2週間以上 当社が鍵をお預りし、販売活動に利用できること（当社より預り証を発行）
負担内容	空き家期間の管理費・修繕積立金の半額を最長6ヶ月間、最大10万円まで負担 ※負担額は当社規定の仲介手数料の10分の1が上限となります
精算時期	引渡しの翌月末日（原則）

以上

— 本件に関するお問い合わせ —

東急リバブル株式会社

経営管理本部 経営企画部 広報課

櫻井・藤田

TEL : 03-3463-3607